

門川高校農業クラブ連盟大会 県知事賞受賞



令和8年 ◎今月号の主な内容

衛生セクターの住民監査請求の
監査結果について 18～25

6月に行われた「農業クラブ連盟大会」の発表部門で
県知事賞、農業鑑定協議部門（個人部門）で1位、2位
を獲得した門川高校の皆さんが表敬訪問に来てくれ
ました！受賞、おめでとうございます！！

広報
かどがわ
8
2026 August
No.774

紡ぐ感動 神話となれ
日本のひなた宮崎 国入ポ・障入ポ
第81回国入ポ・障入ポ大会
9/27 第2回国入ポ・障入ポ大会
開催まで
あと421日
※令和8年8月1日現在

プロジェクト発表部門では、発表だけでなく、取組内容をまとめた事前資料も審査対象となっており、先生方の指導の下、チーム一丸となって積み重ねてきた努力が、最高賞である「宮崎県知事賞」という素晴らしい結果につながりました。

また、農業鑑定競技「分野草花」には約60名の生徒がエントリーしていましたが、担当の先生が作成した約3,000問の想定問題に取り組むなど、日頃の努力が実を結び、1位、2位という輝かしい成績を収めました。

今後は、プロジェクト発表部門が8月上旬に宮崎市で開催される九州大会に出場、農業鑑定競技「分野草花」の黒木さんは10月下旬に四国で開催される全国大会に出場されます。



令和7年度取組の発表の様子



農業鑑定競技の様子



大会に出場した門川高校生



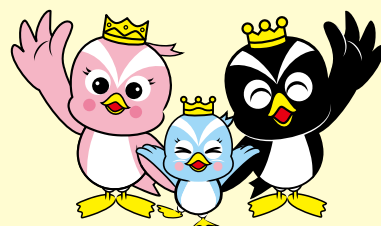
【プロジェクト発表メンバー】

(前列左から) 谷岡 杏々さん (前右から) 柳澤 鳳真さん
(後列左から) 日高 隼矢音さん (後右から) 森 愛喜さん 成合 李禮さん 布施 美結さん

【農業鑑定技能競技 分野草花】

(前列右から) 峰村 星空さん 黒木 くるみさん

今回の素晴らしい成績に心からお祝いを申し上げますとともに、九州大会並びに全国大会でのさらなるご活躍をお祈りいたします。



門川高校 宮崎県学校農業クラブ連盟大会で 宮崎県知事賞受賞!

6月12日から開催された「第77回宮崎県学校農業クラブ連盟大会」において、門川高等学校がプロジェクト発表会「分野Ⅲ類」で食品加工系列食品製造研究班(6名)が最優秀賞および「宮崎県知事賞」を受賞、農業鑑定競技「分野草花」においても、同校の栽培ビジネス系列の黒木くるみさんが1位、峰村星空さんが2位となり上位を独占しました。

6月25日には、受賞の報告のため町長を表敬訪問され、生徒の皆さんから発表内容や競技内容について説明をいただきました。



プロジェクト発表部門の発表内容について説明している様子です。発表内容は、昨年度から町と連携して取り組んでいる「門高お菓子プロジェクト」。門川町の新たなお土産を開発するため、味の研究だけでなく、県外の土産売り場へ調査へ行き、人を引き寄せる売り場展開やパッケージの研究等も行いました。本プロジェクトは、商品化に向けてさらに取組みを推進していく予定です。

農業鑑定競技「分野草花」の競技内容について説明している様子です。分野草花には約60名の生徒がエントリーし、その中で1位と2位を獲得する素晴らしい成績を収めました。農業高校のライバルたちに負けないよう本大会に向けて、ひたむきに学習を続けてきた成果が最高の結果へと繋がりました！写真はどんなことを学んだのかを町長へ説明している様子です。



日向へべす部会より「へべす」の贈呈

日向・門川地域特産の香酸かんきつ「へべす」の初出荷が6月1日に行われ、市場で初セリは6月2日に実施されました。これを記念して、6月10日にJAみやざき日向地区本部平兵衛酢部会より表敬訪問を受けました。門川町の生産者である川崎泰富さん(部会長)が代表して、ハウスへべすの贈呈を行いました。「ハウスへべす」は6月7月下旬、「露地へべす」は8月上旬～9月下旬で旬を迎えます。果皮が薄くて果汁が多く、豊かな香りを有しており、また、種子も少ないため料理や飲料とも相性が良いことが特徴です。川崎さんは、「皮もすり下ろして使えます。いろんな料理に合いますので、多くの人に使っていただきたいです。」と自信を持ってお勧めしています。皆さまもぜひ、この機会にへべすを味わってください。



写真は右から
JAみやざき日向地区本部平兵衛酢部会
副部会長 黒木 和之さん
JAみやざき日向地区本部平兵衛酢部会
部会長 川崎 泰富さん



門川町内の保育所・認定こども園へ「おやさいクレヨン」を贈呈

7月7日、富国生命保険相互会社(フコク生命)宮崎支社様から、「おやさいクレヨン」100個を門川町に御寄附いただきました。門川町役場で行われた贈呈式では、宮崎支社長から町長にクレヨンが手渡されました。このたび御寄附いただいたクレヨンは町内の保育所、認定こども園に配布する予定です。「おやさいクレヨン」は、お米と野菜から作られたクレヨンで、小さな子どもが安心して遊べるように、万が一の口に入れても安全な素材でできています。



副町長に木代佳美氏を再任

副町長の任期満了に伴い、木代佳美氏を再任しました。

ごあいさつ



7月1日をもって2期目に就任しました木代です。引き続き山室町長を支え、町長が最も重要視する町民の皆様との「対話」を軸に、現場の声を確かな形へと変えていく決意です。町民の皆様のご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

監査委員に濱村滋夫氏を再任

監査委員の任期満了に伴い、濱村滋夫氏を再任しました。



担っています。濱村氏は、延岡市役所を定年退職後に尾末東区の区長を務められ、令和4年7月1日から引きつづき、2期目の監査委員となります。

監査委員は、人格が高潔で、行政や財務等に優れた見識を持つ方が選ばれます。また、「町税が正しく、適正に使われているか」を第三者の目から厳しくチェックする重責を

令和8年度人権の花運動における苗等贈呈式を行いました！

苗等贈呈式を行いました！

6月30日、門川中学校にて「令和8年度人権の花運動における苗等の贈呈式」を行いました。

これは、人権啓発活動地域活性化事業の一環として、花を栽培することによって、子どもの情操を豊かにし、命の大切さや相手への思いやりというような基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的に実施するものです。

当日は、宮崎地方事務局延岡支局支局長 田中政憲様、門川町人権擁護委員の吉田貴子様、新田壽則様から代表の生徒に花苗が贈呈されました。



生徒代表あいさつでは、全校整美委員長の金丸希美さんから「人権とは助け合う心を育むこと。今回いただいた花苗を大切に育てることを約束します」と力強い決意表明をいただきました。

今回の人権の花運動を通して、人への思いやりや敬う気持ち大切にしながら、楽しい学校生活を送っていただきたいと思います。



5月28日に奉仕作業をしていただきました！



有限会社クリエイト(事務所所在・加草地区)の従業員の方々に、奉仕作業で町道門川南インター線等の草刈や側溝清掃を実施していただきました。

クリエイト様におかれましては、毎年町内において、奉仕作業などの社会貢献活動を実施されています。誠にありがとうございました。



かどがわ温泉 心の杜

おんせん通信



ホームページ



Instagram

長期休館のお知らせ

改修工事の為、下記の日程で長期休館いたします。大変ご迷惑おかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

休館
期間

9月1日(火)～9月11日(金)

※工事の進捗状況等により、休館期間が変更となる場合があります。

■問合せ先：かどがわ温泉 心の杜 ☎ 0982-63-7780 門川町役場 地域振興課 ☎ 0982-63-1140



日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

2027年9月26日から10月6日



昭和54年（1979年）に開催された第34回国民体育大会「日本のふるさと宮崎国体」から48年振りに宮崎県で開催されます。国体の愛称から国スポ（国民スポーツ大会）へ名称が変更になってからは、初の宮崎県開催となります。

門川町では正式競技から2競技「軟式野球（成年男子）」と「ソフトボール（成年男子）」が開催。デモンストレーション競技として1競技「ラジオ体操」が開催されます。

門川町の開催競技



軟式野球
（成年男子）



ソフトボール
（成年男子）



ラジオ体操

日本のひなた宮崎国スポ 門川町ボランティア募集！

2027年に宮崎県で「日本のひなた宮崎国スポ」が開催されます。門川町実行委員会では、大会運営等と一緒に活動して頂けるボランティアを募集しています。全国から訪れる選手や監督をはじめ、門川町を訪れる方々を“おもてなしの心”で温かくお迎えし、「また訪れたい」と感じていただけるような素晴らしい大会にしましょう！

活動内容：受付・案内、休憩所、弁当配布、会場整理、環境美化、広報・町民運動

門川町開催競技、日程、場所



ソフトボール

【大会日程】

令和9年9月27日（月）～29日（水）

【リハーサル大会日程】

門川町では開催されません。

【会場】

門川海浜総合公園野球場



軟式野球

【大会日程】

令和9年10月2日（土）、4日（月）

【リハーサル大会日程】

令和8年10月31日（土）～11月1日（日）

【会場】

門川海浜総合公園野球場



対象者 中学生以上の人で、次のいずれかに該当する者

- ①本町に在住する人 ②本町に通勤、通学している人 ③本町に活動拠点を有する団体
※応募時点で18歳未満の人は保護者の同意が必要で、申し込みは持参か郵送に限ります。
※報酬や交通費の支給はありませんが、昼食やユニフォームなどは必要に応じて支給します。



詳しくはこちら

【問合せ先】

門川町役場 教育課 国民スポーツ大会推進室
（門川町平城東1番1号）

☎：0982-63-1140 FAX：0982-63-5349

第37回かどがわ納涼花火大会と 第29回門川シーポートフェスティバルが開催されます

門川町観光協会主催「かどがわ納涼花火大会」を開催します。夜空に打ち上がる花火と、海面に映る幻想的な美しさをお楽しみください。

また、門川漁業協同組合敷地内にて「門川シーポートフェスティバル」も開催されます。

ぜひご家族、ご友人をお誘いあわせのうえ、お越しください。

臨時駐車場については後日、観光協会ホームページ等でお知らせしますが、台数に限りがありますので、乗り合わせや公共交通機関でお越しください。

【開催日時】8月22日（土）

午前10時～ 門川シーポートフェスティバル（雨天決行）

午後8時～ かどがわ納涼花火大会（荒天時延期）

【主な観覧場所】門川漁港中央突堤付近

【問合せ先】

○シーポートフェスティバルについてのお問い合わせ

門川町役場 農林水産課 水産係 ☎：0982-63-1140

○納涼花火大会についてのお問い合わせ

（一社）門川町観光協会 ☎：0982-57-4110



8月26日（水）に防災行政無線のテスト放送を行います

8月26日（水）に全国一斉情報伝達訓練が行われます。門川町内に設置している防災行政無線のスピーカーや無線と連動した戸別受信機などから下記のとおりテスト放送が流れます。

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）*を用いて全国一斉に行われるもので、地震・津波や武力攻撃などの緊急時にすみやかに住民の方へ情報を伝達するための訓練です。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

（1）訓練実施日時 令和8年8月26日（水） 午前11時00分ごろ

（2）訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線のスピーカーや戸別受信機より、一斉に次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、ぼうさいかどがわちょうです。」 下りチャイム音

なお、スピーカーからの音声が聞き取りにくい場合は、室内に設置できる戸別受信機の無償貸与の制度もございますので、興味のある方は役場総務課までお問い合わせください。



◀個別受信機

*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。
※予告なしに訓練を中止する場合があります。

【問合せ先】門川町役場 総務課 消防防災係

☎：0982-63-1140

門川町からのお願い きれいな門川を守る、ごみ出し4つのお願い

いつも門川町のごみの分別にご協力いただき、ありがとうございます。今回は、ごみの収集の現場で作業員が「実は本当に困っている課題」をまとめました。思いやりと正しい分別で門川の町をもっと安全できれいな町にしていきませんか？

ごみ袋の見える化にご協力ください。

外から中身が見えることで収集がスムーズになります。日々のごみをステーションに出される際も外から中身が見えるように出していただくと助かります。紙袋に入れてごみ袋にいれるなど2重になっていると回収に時間がかかりますのでご協力をお願いします。

ごみの分別にご協力ください。

燃えるごみ袋の中に空き缶・ビンなどを絶対に混ぜないでください。現在燃えるごみ袋の中に空き缶・ビンが混入し現場で大変困っています。これらが混ざると処理施設の故障や収集作業者の重大なけがにつながります。空き缶・ビンは軽くすぎ指定の「資源物回収所」での処分をお願いします。

清掃工場への持込時は袋に入れてください。

清掃工場に直接お持ち込みいただく場合は、中身が確認できるように、透明の袋(15ℓ～45ℓ)に入れて持ち込んでください。袋に入っていないと回収できない場合があります。

医療系ごみの取り扱い(注射針など)

医療系ごみは必ず、病院・薬局へ返却をお願いします。返却をせずに通常のステーションに捨てると収集作業員が針刺し事故など重大なけがを負う恐れがあり大変危険ですので、必ず処方された病院・薬局へ返却をお願いします。

分別に迷ったらスマホで検索!! 「これは何ごみ？」と迷った際は簡単にチェックできるお役立ちツールが便利です。門川町公式LINEの登録がお済みでない方はこの機会にぜひお願いします。

① ② ③

門川町公式LINEのアイコンをタッチ

①お役立ちツールを選択
②ごみの分類を選択
③ごみの名前を入力する

門川町
公式LINE

お盆前後のごみ収集・清掃工場への持込及びし尿汲取りについて

日		8月8日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日
曜日		土	日	月	火 (山の日)	水	木 (お盆)	金 (お盆)	土 (お盆)	日	月
ごみ収集		休み	休み	通常通り					休み		通常通り
清掃工場への 直接持込		休み	通常通り		休み	通常通り			休み	通常通り	
し尿 汲取り	首藤 工務店	通常通り	休み	通常通り	休み	通常通り	休み				

※清掃工場への持ち込みについて

搬入時間については、8時30分～16時30分です。

清掃工場内の混雑を防ぐため、ごみはあらかじめ分別した状態で持ち込みをお願いします。

プラスチック製容器包装の清掃工場への持ち込みはできませんので、お近くのごみステーションへお出ください。

※し尿の汲取りについて

◎以下の事業者へ連絡願います。

事業者	地区	TEL
首藤工務店	門川町全域	0982-50-4111

【問合せ先】門川町役場 環境水道課 環境係 ☎：0982-63-1140（内線 2162）

低線量肺がんCT検診のご案内

9月から低線量肺がんCT検診が始まります。**肺がん**は、日本人のがんによる死亡原因の**第1位**です。早期の肺がんは自覚症状がほとんどないことが多いため、定期的に検診を受診しましょう。

低線量肺がんCT検診とは？

通常のCT検査より少ない放射線被ばく線量で受けることのできる検査です。検査時間は3～4分で、数秒間、息を止めていただき肺全体の横断面を撮影します。胸部X線検査では見つかることができない、小さな肺がんも見つけることができます。

※これまでのヘリカルCT肺がん検診と同じです。



対象者・料金 50歳以上：2,600円

受診間隔 2年に1回（1日あたりの喫煙本数×喫煙年数＝600以上の方は毎年受診可）

申込方法

- ①WEB予約 →
- ②電話予約 → ☎ 0982-63-1140

検診日程

令和8年9月11日(金)	【場 所】 門川町役場 【時 間】 ▶ 9:00～11:30 ▶ 13:00～15:30
9月27日(日)	
令和9年1月16日(土)	

【問合せ先】門川町役場 町民健康課 健康づくり係 ☎：0982-63-1140

令和8年度 就業支援講習会 パソコン初級(Word・Excel)講習会受講生募集

【対 象 者】 宮崎県内のひとり親家庭の母、父及び寡婦（夫）の方

【講座内容】 パソコン講習会（全40時間）

場 所：合同会社コラボレート日向教室（日向市日知屋 8097 番地 2）

定 員：20名程度

開催期間：10月6日(火)～12月15日(火) 毎週火・木(祝日を除く)

時 間：19:00～21:00(全20回)

【応募締切】 **9月11日(金)まで**

【受講料】 無料（但し、テキスト 2,640 円は受講生負担）

【応募方法】 右記の QR コードから Google フォームに入り応募してください。
(応募方法がわからない場合は当事務局に電話してください)

【問合せ先】 宮崎県ひとり親福祉連合会

〒880-0007 宮崎市原町 2-22 宮崎県福祉総合センター 4 階

☎：0985-69-1684



■8月の大人シアター

上映作品「稲川淳二のあまりにも怖すぎる話 下」
“霊界の伝道師”稲川淳二が贈るあまりにも怖い怪談！
「樹海の声」「夜中のスーパーマーケット」「ねんねこ坂」「県境のトンネル」など全7話。

【日時】8月8日(土)午後2時～3時15分(午後1時30分開場)
【会場】門川町立図書館2階 多目的学習室
【対象／定員】中学生以上／先着30名 ※入場無料



■ 8月の子どもシアター

上映作品「おまえうまそうだな」
肉食恐竜ティラノサウルスのハートは、ある日、落ちていた卵を見つける。中から生まれた草食恐竜アンキロサウルスの赤ちゃんは「おまえうまそうだな」という声に、自分の名前がウマソウで、ハートをお父さんだと思い込み…。

【日時】8月22日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
【会場】門川町立図書館2階 多目的学習室
【対象・定員】小学生以下・先着30名 ※入場無料

■生き物の観察をしてみませんか？

『門川町周辺の水生生物ガイドブック』が図書館で読めるようになりました！

宮崎大学と門川町が連携して、『森が水を育むまち 門川町周辺の水生生物ガイドブック』を作成しました。このガイドブックは、「広く一般の方を対象とし、野外に手軽に持ち出せる」ことをコンセプトに作られた、門川の水生生物の魅力が詰まった一冊です。貸出ができるので、どうぞご利用ください。

また、同じく宮崎大学が作成した『門川の干潟ガイドブック』も図書館で読むことができます。こちらも門川町の生き物を詳しく知ることができるので、ぜひご覧ください。

◆ 図書館カレンダー7月 ◆

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■ 休館日 ○ おはなし会 ★ シアター

開館時間外に本を返したい場合は、玄関横の返却ポストをご利用ください。ただし、DV・CD・ビデオはケースが割れたり、中身に傷が付いたりしますので、開館日にカウンターへお持ちください。

おはなし会～絵本の読み聞かせ～

【日時】8月8日(土)午前10時30分～11時
【会場】門川町立図書館 1階 おはなし室
【対象・定員】4～6歳くらい・先着20名

夏にぴったりの
こわい絵本を読むよ！



利用時間 (火～金曜日) 午前10時～午後7時
(土・日・祝) 午前10時～午後5時

休館日

毎週月曜日、資料整理日(毎月1日及び1月4日)
年末年始(12月29日から翌年1月3日)
年末及び年度末資料整理日(12月28日・3月31日)
特別整理期間(毎年1回)

図書館だより 第239号

令和8年8月1日発行



かどがわちょうつとしょかん
門川町立図書館
TEL.0982(68)0001
FAX.0982(68)0024

■ 新刊・話題の本

ここで紹介しているのは、ほんの一部です。随時、新着本が入ってきていますので図書館でご覧ください。

一 般 書		
実 用 書	歴史のなかの奇妙な仕事	ニコラ メラ／著
	日本百名山	松本 穂高／著
	男と女の言いかえ図鑑	五百田 達成／著
	時間の正体	藤沢 健太／著、一川 誠／著
	美術館強盗事件簿	フィリップ デュラン／著
文 芸 書	海霧	馳 星周／著
	めぐる糸 明治浪漫霊異譚	永井 紗耶子／著
	IDOL	町屋 良平／著
	レゾンデートルの祈り	楳 一志／著
	レゾンデートルの誓い	楳 一志／著

児 童 書		
え ほん	うえからみたりよこからみたり ONE DAY ホロコーストと闘いつづけた父と息子の実話 しょくどう リサとガスパールのちいさなころ	麻生 知子／さく マイケル・ローゼン／文 はらぺこめがね／作 アン・グットマン／ぶん
	きみが知ってる恐竜のこと、ぜんぶまちがい!? エンタメおしごと図鑑 世界のミステリー100図鑑 薬のひみつ 病気やけがとたたかうすごいはたらき	ニック クランプトン／著 エンタメおしごと研究会／編 トム・アダムス／文 東京都薬剤師会／監修
読 み も の	どろぼう妖精と見習い魔女 ふしぎ草子 こどもたちのための最悪事典 いいたいことがあります！	こまつ あやこ／作 富安 陽子／作 林 木林／作 工藤 純子／作

■本の寄贈のお願い

10月24日(土)にブックリサイクル(古本市)を開催します。

ブックリサイクルでは、寄贈された本や図書館で除籍した雑誌を無料でお配りします。ご家庭に不用品の本(絵本・単行本・文庫本で比較的きれいなもの)がございましたら、図書館へ寄贈していただくと幸いです。よろしくお願いいたします。

【受付期間】8月2日(日)～10月17日(土)

～以下の点をご留意ください～

- 漫画・雑誌・文学全集・百科事典・参考書、過去にブックリサイクルで配布した本は受付できません。
- 図書館に直接お持ちください。
- 寄贈する本に私物(しおり・ハガキ・写真など)が挟まっていないか確認しましょう。
- ホコリや汚れは取り除いてお持ちください。
- 寄贈された本の一部は、図書館の蔵書として受け入れる場合があります。
- 寄贈された本の取り扱いは、図書館にお任せいただきます。



考えよう!一般廃棄物最終処分場(シリーズ⑤9)8月号

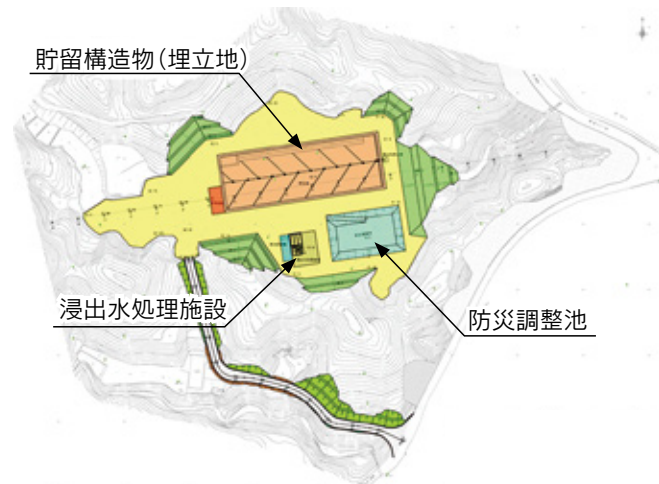
次期広域最終処分場の基本設計について

日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村で構成する日向東臼杵広域連合では、次期広域最終処分場の整備を進めており、令和7年6月に策定した基本計画に基づき、これまで建設検討委員会などにおいて検討を重ね、このたび基本設計をとりまとめました。



広域連合のホームページに会議録や会議資料を公表しています。

基本設計の施設配置について



次期広域最終処分場施設配置設計



次期広域最終処分場完成イメージ図

貯留構造物(埋立地)について

貯留構造物^(※1)については、以下の2つの構造物として比較検討をしました。

基本計画(令和7年6月)

	①建築構造物
概要	 建築設備としてコンクリート構造物(コンクリートピット)を整備する。コンクリートピットを基礎として側壁の上部に被覆施設を設ける。
基準	建築基準法等
耐震性	レベル2地震動対応

基本計画(令和8年3月)

	②土木構造物
概要	 土木設備としてコンクリート構造物(コンクリートピット)を整備する。杭基礎を設置し、上部に被覆施設を設ける。
基準	道路土木擁壁工
耐震性	レベル2地震動対応

基本計画で計画していた左の①の図から、基本設計では②の図へ、より経済的な構造へ見直しを行いました。耐震性については、どちらも同じで、安全安心な施設構造としています。

※1 廃棄物が外に流れ出したり崩れたりするのを防ぐ、いわば「容器の壁」にあたる重要な構造物です。

基本設計の概算工事費について

基本設計において、安心安全な施設とするための検討を行った結果、概算工事費は約67億1千万円となり、基本計画時の試算額42億5千万円より約24億6千万円の増額となりました。

今後は、実施設計において精査を行い、工事費の縮減を図ります。

水道検針員の募集について

門川町役場 環境水道課では、水道検針員を募集しています



1. 募集人数 1名
2. 委託業務内容 スマートフォン(携帯用情報端末)を使用した水道メーターの検針業務です。検針期間は毎月7日から25日までです。
3. 委託期間 令和8年9月1日～令和9年3月31日
ただし、勤務良好の場合は更新することができます。
4. 委託料等 ①委託料は月額140,000円程度(交通費込)です。
(検針1件当たり65円です。検針件数により委託料は変わります。)
②雇用保険や社会保険はありません。
5. 応募資格 ①門川町内に居住し、住民登録を有する方
②満65歳未満の方(令和8年9月1日現在)
③健康に自信のある方
④原動機付自転車の免許を保有する方
⑤原動機付自転車を保有する方
⑥町税・水道料金等、町に対する滞納がない方
6. 応募期間 令和8年8月3日～8月20日(必着)
7. 提出書類 履歴書(写真添付)及び運転免許証の写し(郵送可)
8. 選考方法 ①まず、書類選考の上で、合格者のみに面接の日程を通知します。
②面接は、8月中に行う予定です。
9. 問合せ先 門川町役場 環境水道課 水道管理係
〒889-0696 門川町平城東1番1号
☎: 0982-66-1150(直通)

五十鈴小学校環境プロジェクト委員会に学ぶ⑥



五十鈴小学校環境プロジェクト委員会の
児童のみなさんが考えた
「環境を守るために、今すぐできること。」



第6回 モノを大切に、未来を守ろう(まとめ)

⑪持っているものをできるだけ長く使う
持ち物を大切に使っていますか?

⑫使った紙は裏紙として再利用する
使った紙をすぐに捨てていませんか?

児童のみなさんは、モノを大切に使うことは、新しく作るための資源やエネルギーを守ることに繋がると考えています。



《環境水道課からひとこと》

一人ひとりの小さな行動が集まれば、大きな力になります。
みんなで環境を守る取組を続け、地球温暖化をストップさせましょう。

門川町創業支援事業のお知らせ

門川町内で創業を予定されている方に対して、創業に必要な経費の一部を助成します。

1. 対象者

門川町商工会で実施する創業塾(特定創業支援事業)を受けた方のうち、次のいずれかに該当する方が対象です。

○これから創業する方:申請する年度内に、確実な創業計画がある方

○すでに創業した方:申請時点で、創業から1年未満の方

※そのほか、要件がありますので、地域振興課商工観光係までお問合せください。

2. 対象経費

○工事費 ○賃借料(町内自宅以外の店舗、事業所等に係るもの。) ○広告宣伝費

※賃借料は、本人又は三親等以内の親族が有する不動産等に係る賃借料は対象外。

3. 補助率

補助率:対象経費の 2/3 以内を補助します。

補助額:最大50万円(補助基本額30万円+加算額最大20万円(4項目×各5万円))

補助金申請を検討される方は、事前に地域振興課商工観光係までご相談ください。

【問合せ先】門川町役場 地域振興課 商工観光係 ☎:0982-63-1140(内線2226)

令和8年度「創業塾」受講生募集(受講料無料)

門川町商工会では、宮崎県よろず支援拠点と連携し、創業に必要なノウハウ(経営、財務、マーケティングなど)を基礎から学ぶ「創業塾」を開催します。

「いつか自分のお店を持ちたい」「創業したばかりで経営を学び直したい」という方、ぜひこの機会にご参加ください!

日 程		内 容	会 場
第1回	9/16(水) 14:00~16:00	創業の心構え	門川商工 コミュニティセンター APIO
第2回	9/30(水) 14:00~16:00	会計税務・人材育成	
第3回	10/ 7 (水) 14:00~16:00	マーケティング	
第4回	10/14(水) 14:00~16:00	ビジネスプランの作り方	

【問合せ先】門川町商工会 ☎:0982-63-1514

中小企業販路拡大支援事業のお知らせ

町内の中小企業の販路拡大や受注の促進を目的とし、企業見本市への出展活動及び商談会への参加活動を支援する「中小企業販路拡大支援事業」を実施しております。

◎対象者(下記の要件をすべて満たす者)

- ・ 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者であること。
- ・ 町内に主たる事業所を有すること。
- ・ **町税に滞納がないこと。(法人の場合は団体及び代表者)**
- ・ 門川町商工会繁盛店支援助成金の採択を受けていない者

商談会や企業見本市への出展に係る経費の一部を支援するものであり、事前申請が必要です。詳しくは、地域振興課商工観光係までご相談ください。

【問合せ先】門川町役場 地域振興課 商工観光係 ☎:0982-63-1140(内線2226)

地域の暮らしを支える「かどっぴータクシー」をご利用ください!

門川町では、町内を運行する「かどっぴータクシー」が、高齢者をはじめ地域のみなさんの大切な移動手段として利用されています。

今回はかどっぴータクシーを地域ぐるみで活用している竹名地区の取り組みをご紹介します。

竹名地区では、かどっぴータクシーの運行開始当初から毎月第3金曜日に地域のみなさんが竹名公民館へ集まり、一緒にかどっぴータクシーで町内のスーパーへ出かけています。

買い物を楽しんだ後は、公民館へ戻ってお弁当を囲みながら交流を深め、そのあとは「いきいき百歳体操」で体を動かし、健康づくりに取り組んでいます。

活動の流れ



①10:20

竹名公民館に集合



②10:30~11:30

かどっぴータクシー
でスーパーへ買い物



③12:00~13:00

かどっぴータクシー
で公民館へ戻り、
昼食・交流会



④13:00 ~

いきいき百歳体操

公共交通は、通院や買い物など、日々の暮らしを支える大切な移動手段です。「地域みんなで利用し、かどっぴータクシーをこれからも維持していきたい」という思いから始まったこの活動は、現在も地域のみなさんの協力によって続けられています。

それぞれの地域での活動を楽しみながら、ぜひ「かどっぴータクシー」をご活用ください。



(竹名地区の皆様)

町長と町民の意見交換の日 ~夢と希望のもてる町について語ろう~

開催日時 8月30日(日)(午前10:00~12:00)

開催場所 門川町役場 町長室(庁舎2階)

対 象 者 門川町在住の方(中学生以上)※中学生、高校生は保護者同伴

対話時間 午前10:00~12:00まで(一名あたり25分間以内、同伴者は2名まで)

参加申込 8月21日(金)までに参加申込書に必要事項を記入し、郵送、FAXまたはご持参により門川町役場総務課までお申し込みください。参加申込書は門川町HPよりダウンロードしていただくか、門川町役場総務課にて配布します。

注意事項 1日の定員は4名です。
個人的な相談内容はお受けできません。

問合せ先 門川町役場 総務課
☎:0982-63-1140

こちらからオンラインでも
お申込みできます。



予見されていたにも拘らず、門川町長は本件工事の発注にあたって、地下埋設物の存在及びその全容を把握するための必要かつ十分な事前調査をなさなかった。

町は本件土地埋設物の調査として業者に依頼し地中レーダー探査をしてはいたが、レーダーでは地下3メートル以下は調査できない上に画像も不鮮明であるため、地下に何らかの埋設物があるのは判明したものの、その内容・規模については把握できないまま終了し、それ以上の調査をしなかった。

従って、町は本件工事のうち地下埋設物撤去工事にかかる正確な工事費用を把握できないまま、令和6年3月に本件工事について工事業者〇〇〇株式会社(以下単に工事業者という)との工事契約を締結した。

以上のように、契約締結時に本工事予定地に存在する埋設物の内容と数量を町は把握できていなかったことから、契約にあたっては本件工事において判明した埋設物の撤去については全て工事業者の負担と責任で行うことを前提に本件工事契約を締結した。

- 3、 本件工事は令和6年11月から開始されたが、その後工事業者から、工事現場に埋設物が大量に出ることとなったので、本件請負工事契約で定めた工事費とは別にその撤去のために行う追加工事の費用を負担してもらいたいとの要求がなされた。

しかし、町と工事業者は本件請負工事の契約締結にあたり、本件工事において判明した埋設物の撤去については全て工事業者の負担と責任で行うことをすでに取決めていたこと、そしてこのことを前提に工事業者は本件工事を請負代金額総額合計金35億900万円で受注していることからしても、本件工事現場から埋設物が出たとしても、今さら町においてその撤去費用の全てについて負担する義務は一切存在しなかった。

ところが、当時門川町長であった山室浩二は、埋設物の撤去を全て工事業者において行うという門川町にとって契約の有利な条項を全て放棄して、これを町が全て負担することに変更することに同意した。

- 4、 このため町は、町として入手できる資料を参考にして撤去すべき埋設物の数量・内容について埋設物撤去工事の推定費用を算出したところ、金3440万8000円となった。

そこで町と工事業者は、令和6年3月にすでに締結していた工事請負契約の内容につき、埋設物撤去費用として金3440万8000円を増額する工事請負変更仮契約を令和6年12月27日に締結した。その上で追加工事費用としてこれを工事業者に支払うこととなった。

- 5、 そして、その一部金として金2089万円が令和7年5月9日に町から工事業者に支払われた。

この支払のため、当初の請負工事契約からすれば町は本来支払義務のない費用を支出したという意味で金2089万円の損害を受けたが、今後町がさらに残金として金1251万円を支払うことになれば町は更に損害を受けることになる。

住民監査請求監査結果

令和8年4月24日、「門川町次期衛生センター工事に係る埋設物撤去工事」に関する監査請求が、7名の請求人(代理人1名)より提出されました。

次のとおり監査結果を公表します。(固有名詞以外については原文のとおり記載)

詳細については、町ホームページをご覧ください。

(HPIはこちら)



住民監査請求監査結果

「門川町次期衛生センター工事に係る埋設物撤去工事」に関する監査請求

【第1】 請求の受付

- 1 請求人
7名 代理人1名（住所・氏名は省略）
- 2 請求書の提出
請求書は、令和8年4月24日に提出され、同日に受け付けた。
- 3 請求の内容
(原文のまま記載、但し、固有名詞は個人情報保護のため一部変更)

住民監査請求書

第1、対象となる財務会計行為

- 1、工事名
門川町次期衛生センター工事 （これに付随する埋設物撤去工事）
- 2、内容
本体工事施工中に発生したとされる埋設物の撤去処理に係る工事及びその支出
- 3、支出予定額
【3,440万8千円】
- 4、支出時期 令和7年5月9日
上記予定額のうち一部2,089万円支払。残金1351万8000円は支払予定。
- 5、支出命令権者 門川町長

第2、事実の概要

- 1、 本件工事契約締結時には地下埋設物の正確な内容は把握されておらず、契約当初においては工事により埋設物の存在が確認された時はその撤去費用は工事業者が全て負担するという約束があったこと
- 1、 門川町次期衛生センター工事（以下本件工事という）の工事予定地は、過去に旧汚水処理施設跡地として使用されていた土地であり、地下にコンクリート塊等の埋設物が存在する可能性は設計、発注段階において十分に予見されていた。
- 2、 このように本件工事予定地にコンクリート塊等の埋設物が存在していることが

請求人らが本件埋設物の撤去費用は最大に見積もったとしても金1000万円を超えないと主張する根拠

- ① 本件埋設物の撤去工事を工事現場で監視にあたった4名の町民（氏名は省略）の証言によると、運搬に使用されたダンプは株式会社△△△所属の積載量12トンのダンプであり、1日1台で工事は4日間で終了している（午前8時から午後5時まで稼働）ということであった。

なお、本件土地から撤去のため搬出した埋設物は、搬出先であった有限会社□□□の門川町産業廃棄物処理場による報告によると、4日間で総数189.65トンであり、これをコンクリート比重2.4として数量を算出すると79m³となる。

この算定によれば、地中に存していた埋設物は79m³ということになり、その撤去に要する費用は1m³あたり金1万7610円となることから、本件撤去処理費用は合計金139万1190円となること。

- ② 町の作成した本件埋設物撤去工事の見積書によると、同工事費用は金3440万8000円とされている。しかし、同見積書には本件工事において埋設物の掘削工事以外にも使用する作業用鉄板敷き、進入路、本仮囲い工事が埋設工事費用として算入されているが、これらの工事は埋設物撤去工事以外の工事である。これらの工事を除いて埋設物撤去工事に要する費用のみを算定すると、撤去工事費用は金1000万円をこえることはない。

- ③ 町は、埋設物の数量は埋設物掘削以前には調査により確認はしていないことから、埋設物の全容量を確認しないまま推定で算出しているが、その推定の根拠は明確なものではなく、町が説明している推定埋設量321m³というのは信用し難いものである。なお、町は埋設量の調査は町の担当者が掘削作業をしながらその都度計測したと述べるが、本件工事を監視した町民によると掘削しながら町担当者が計測したという事実は確認されていない。

第一、掘削しながらその都度計測したということ自体、現実にはそのような計測ができるのか信用し難い。

- ④ 本件埋設物撤去工事費用について、他の専門業者である有限会社□□□に見積りをさせたところ、工事費用としては金407万2530円の見積りがなされていること。
- ⑤ 令和7年1月6日に木代副町長が議会運営委員会において、埋設物撤去費用として金500万円の予備費をみていたと発言していること。

このことからすると、町は撤去費用を金500万円と考えていたと思われること。

- II、 埋設物撤去の追加工事費用として町が算定し工事業者に支払いを決定した金額は過大であり、埋設物の撤去に関して仮に町に支払義務があったとしても、町に金3440万円もの多額の金額の支払義務はないこと

- 1、 町は本件埋設物の内容・数量について調査したとして、その総数量を321m³と算出し、その上で本件埋設物全部の撤去に要する費用について、金3440万8000円と算出し、同金額を工事業者に埋設物撤去追加工事費用として支払うことを決定した。

しかし、万が一町に埋設物撤去費用の負担義務が認められるとしてもこの数字は極めて過大である。請求人の試算によると別紙算定根拠のとおり、本件埋設物の撤去に要する工事費用はせいぜい金1000万円内で収まるというべきである。

- 2、 以上からすると、仮に契約上埋設物撤去費用の全額を町が負担する義務があったとしても、町が同撤去工事費用として負担すべき額は金1000万円以下の金額ということになる。

従って、請求人らの算定によれば、町が工事費用として工事業者への支払いを決定した金額(金3440万円)を支払うこととなると、金2440万円の過剰払いとなることから、町は上記支払によって同額の損害を受けることとなる。

第3、請求の要旨（請求人らが求める措置）

- 1、 よって、監査委員は本件事案について必要な監査を行い、門川町長に対し、本件埋設物撤去費用の支払のために工事請負変更仮契約を新たに締結した上、同埋設物撤去費用の支払を町長として命じた山室浩二に対し、同支払により町が受けた損害の賠償として金2089万円を町に返還させるとともに、門川町長に対し、町としての未払残金金1251万8000円について工事業者への支払を中止させる等の必要な措置を講じるように勧告することを求める。

- 2、 これに対し、仮に町に埋設物撤去工事費用として金1000万円の支払義務があると認められる場合においても町が金3440万8000円を工事業者に支払うことは、金2440万8000円の過剰支払となり、町は同額の損害を受けることとなる。

そこで、この場合は町長に対して、山室浩二に対し同支払いにより町が受けた損害として金2089万円の町への返還を求めるとともに、門川町長に対し未払金金351万8000円について工事業者への支払いを中止する等の必要な措置を講じるように勧告することを求める。

2 請求人の証拠の提出及び陳述

請求人に対して、法第242条第7項の規定に基づき令和8年5月26日に証拠提出及び陳述の機会を設けたところ、下記のとおり追加証拠資料を提出した。

- (1) 門川町次期衛生センター(仮称) 建設工事 工事請負仮契約書鑑(写し)
門川町工事請負契約約款及び発注仕様書一部抜粋、設計書(写し)
- (2) 門川町次期衛生センター(仮称) 建設工事 工事請負変更仮契約書鑑(写し)
発注仕様書及び設計書一部抜粋(写し)
- (3) 廃棄物処理施設財産処分承認申請書一部抜粋(写し)
- (4) 門川町衛生センター更新における測量・調査業務 開札調書
特記仕様書及び報告書一部抜粋(写し)
- (5) 門川町次期衛生センター(仮称) 建設工事 出来形検査調書鑑(写し)
写真及び出来形調書一部抜粋(写し)
- (6) 請求人確認の埋設物搬出表
- (7) 有限会社□□□見積書(写し)
- (8) 住民監査請求に関する補充意見書
出来高内訳書一部抜粋(写し)

3 関係職員等の事情聴取

法第199条第8項の規定により、令和8年5月28日、6月5日に関係職員から事情を聴取した。

4 監査の期間

令和8年4月25日から令和8年6月23日まで

【第3】 監査の結果

1 主文

- (1) 請求人のうち、前の監査請求の請求人と同一人物である請求人(以下「請求人A」という。)による本件請求は、一事不再理の原則に基づき却下する。
- (2) その他の請求人ら(以下「請求人Bら」という。)による本件請求は、前の監査請求と同じ内容であるため棄却する。

2 理由

- (1) 適法要件について(同一内容の監査請求に係る一事不再理の原則及び既往の監査結果の準用)
 - ア 請求人Aについて
請求人Aは、前の監査請求の請求人と同一人であり、本件請求が対象とする財務会計上の行為(次期衛生センター工事に係る埋設物撤去工事費の支出等)も、前の監査請求と同一の行為である。

4 請求の要件審査

本請求については、請求内容の審査の結果、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第242条の法的要件を備えているものと認め受理した。

【第2】 監査の実施

1 監査の対象事項

本件住民監査請求は、門川町が実施している次期衛生センター建設工事において、工事施工中に判明した地下埋設物の撤去等に係る追加工事に関して、町が算出した追加工事費に著しく不当な公金支出が認められると主張し、地方自治法第242条第1項に基づき是正を求めるものである。

(1) 請求人は、事実の概要として、以下の点をその理由に挙げている。

ア 当初契約時に埋設物が出た場合の撤去費用は、全て工事業者負担とされていた。

- ① 工事予定地は、過去に旧污水处理施設跡地として使用されていた土地であり、地下にコンクリート塊等の埋設物が存在する可能性は設計、発注段階において十分に予見されていた。
- ② 門川町は必要かつ十分な調査を行わず、埋設物の内容や数量を把握しないままに本件工事契約を締結した。
- ③ 埋設物の撤去については当初契約において、全て工事業者の負担と責任で行うこととされており、後に工事現場から埋設物が出たとしても、町が撤去費用を全て負担する義務は無かったが、町長は町に有利な条項を放棄して、町が全て負担することに変更することに同意した。
- ④ 門川町が積算した撤去費用は、金3,440万8,000円となり、同額を増額する工事請負変更仮契約を令和6年12月27日に締結した。その上で追加工事費用としてこれを工事業者に支払うこととなった。
- ⑤ その一部金として金2,089万円が令和7年5月9日に町から工事業者に支払われた。この支払は当初の請負工事契約からすれば、町が本来支払義務のない費用を支出したという意味で金2,089万円の損害を受けたが、今後町がさらに残金の金1,251万円を支払うことになれば、町は更に損害を受けることになる。

イ 請求人は、埋設物の撤去費用が1,000万円を超えないとする理由を述べ、門川町の設計額は過大であり、加えてこの支払により町は同額の損害を受けると主張している。

(2) 請求内容を精査した結果、監査の対象事項として、以下のとおり整理した。

- ア 本件請求における「一事不再理の原則」及び「行政実例」の適用性について
- イ 令和8年1月5日付け住民監査請求(以下、「前の監査請求という。」)と同一の財務会計行為に対する「重複審理の可否」について
- ウ 追加工事費積算の妥当性及び財務会計行為上の違法・不当性の有無について

物（埋設物）や土壌汚染が発覚した場合、対応に費やした工期については、延長していただき、対応に費やした費用については、別途精算いただけるものと考えてよろしいでしょうか。」との質問に対し、「費用についてはお見込みのとおりです。工期については別途協議します。」と回答していることを確認した。

したがって、今回の埋設物撤去等工事に係る変更契約については、事前に明示された約款等に基づき、設計変更を行ったもので、「町に支払義務がない」とする請求人の主張（事実の概要Ⅰの3）は、契約解釈及び関係法令の根拠を欠く独自の解釈と言わざるを得ない。

イ 追加工事費（3,440万8,000円）積算の妥当性について（請求人主張Ⅱについて）

請求人らは、ダンプの運搬台数や目撃証言、他業者による見積り等を根拠に、適切な撤去費用は1,000万円を超えないと主張し、関係する証拠資料（別紙等）を提出した。

しかしながら、請求人らの提示する算定根拠は、工事の一部分のみを捉えた推計や、施工条件（仮設工事や安全対策等）を十分に反映せず、また、国土交通省が示す「土木工事標準積算基準書」に基づく正当な経費を著しく除外するなど、積算の根拠を示すことなく独自の試算及び憶測にとどまり、本件公共工事における設計積算の違法・不当性を証するに足りる客観的かつ具体的な根拠とは認めがたい。

一方、町が算定した追加工事費については、前の監査結果に示した通り、現地確認、既存資料の確認、施工写真等に基づき、さらに関係法令及び土木工事積算基準等に準拠しており、適正に積算されたものと認められる。

（3）結論

以上のとおり、本件請求において請求人らが主張する事由、並びに提出された追加証拠資料はいずれも、町長による財務会計行為が違法若しくは著しく不当であること、又は町に損害を与えたことを証するものではない。

よって、本件住民監査請求には理由がないものと認め、主文のとおり決定する。
（なお、請求人Bらに対しては、本結果の通知にあたり、※令和8年3月2日付け門監第35－6号「住民監査請求に係る監査の結果について」の写しを添付する。）

（※については、18ページのQRコードよりご覧ください）

住民監査請求において、同一人が同一の財務会計行為について重ねて監査請求を行うことは、先行する監査請求において予期し得なかった決定的な新証拠の発見等、特段の事情がない限り、一事不再理の原則により不適法と解される(最高裁判例昭和62年2月20日)。

本件請求において、請求人Aからは「別紙」等による新たな主張及び証拠資料の提出がなされている。しかしながら、その内容は後述(2)のとおり、先行する監査請求の結果(令和8年3月5日付け門監第35-7号。以下「前の監査結果」という。)を覆すに足りる客観的かつ決定的な事由(新証拠)とは認められない。

したがって、請求人Aによる請求は、実質的に同一の目的を有する監査請求を重ねて申し立てたものと言わざるを得ず、不適法であるため却下する。

イ 請求人Bらについて

請求人Bらは、前の監査請求の請求人とは異なるため、一事不再理の原則を直接援用することはできない。

しかしながら、既に監査委員が判断を示した既往の監査請求と同一の内容である請求について、改めて独自の監査を行うことなく、既往の監査結果に基づいて請求に理由がないと判断できるときは、その旨を通知すれば足りるものとされている(昭和34年3月19日行政実例)。

当監査委員において、本件請求における請求人Bらの主張及び提出された証拠資料(別紙を含む)を改めて精査した。その結果、請求人Bらが提示する資料は、いずれも前の監査結果における判断を変更すべき客観的事実を証明するものとは認められず、独自の監査を別途実施すべき新たな特段の事情は見出せない。

よって、請求人Bらの請求については、前の監査結果の判断を維持するのが相当であり、理由がないものとして棄却する。

（2）本件請求における主張及び提出証拠に対する判断

本件請求において監査委員は、埋設物撤去費用の負担関係及び追加工事費の積算の妥当性について、以下の通り判断した。

ア 埋設物撤去費用の負担関係について（請求人主張Ⅰについて）

請求人らは、当初契約において埋設物撤去費用は全て工事業者負担である旨を主張する。

しかし、本件工事の発注仕様書、プロポーザル実施要領書、および契約約款等の規定を精査するに、当初の発注段階において町が明示した「埋設物調査報告書」の範囲には、旧施設基礎部分等の大規模な構造物は含まれておらず、これらは門川町工事請負契約約款第18条中「当初設計図書で明示されていない施工条件について予期することのできない特別な状態が生じた」に該当するものと判断できる。

また、契約内容の一部である町が行ったプロポーザル実施要領書に関する質疑回答書においても、「発注図書に明示されておらず事業者が予期することのできない地中障害

生活道路での自動車の法定速度が引き下げられます！

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60km/h → 30km/h

ドライバーの皆様へ

最高速度規制は、交通の安全と円滑を図り、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守るために実施されています。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けましょう。ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがなく比較的狭い道路のことをいいます。



ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。
○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様に多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

請求期間は、令和11年
(2029年)11月21日まで

厚生労働省
補償金相談窓口

電話番号 03-3595-2262
受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)



対象者	(ア) 配偶者（事実婚も含む） (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び 配偶者の親・子等	補償金額 180万円
	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母、孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の 祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、 おば、おい、めい	補償金額 130万円

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 検索

システム変更による送付物等の様式の変更について

地方公共団体が住民サービスを提供する際に用いる基幹業務システムを、国が定める標準仕様に基づいたシステムを、国が定める標準仕様へ移行作業を実施しております。門川町においては、令和8年8月24日（月）（一部システムを除く）より国が定める標準仕様に合わせた基幹業務システムの多くが稼働予定となっております。

これに伴い、各種証明書や通知書の様式が指定のある規格や文言に変更となるため、送付物等のサイズやレイアウトが一部変更となります。住民の皆様のご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【問合せ先】

○システムの標準化に関しては、門川町役場企画戦略課デジタル推進係まで
○各種送付物等のことについては、送付元等の担当課へお問い合わせ下さい。

県立産業技術専門校 令和9年度推薦入試受験者募集

令和9年度4月入校の訓練生を募集します。本校は、中核的技能者を育成するために、宮崎県が設置した公共職業能力開発施設です。

専門的な知識や技能の習得、さまざまな資格取得にむけて取り組み、技能者を目指しませんか。

科名	主な訓練内容	授業料	履修期間
木造建築科	木造建築物の構造設計・施工	年額118,800円 (月額9,900円)	2年間
構造物鉄工科	金属製品等の設計・製作、検査		
電気設備科	電気設備の設計、施工、自動制御		
建築設備科	給排水・空調設備の設計・施工		

※授業料とは別に、入校料と必要経費が必要となります。

8月～10月は事業承継重点推進月間です！

宮崎県では事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、国・県・市町村、商工団体、金融機関、士業団体等101の支援機関で事業承継支援のネットワークをつくっています。事業承継重点推進月間を設け、集中してセミナーや相談会を開催します。円滑な事業承継には、準備から完了まで5年から10年かかるのが一般的です。少しでも早く計画的に取組むことが成功のポイントです。

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターの活用

事業承継に悩む中小企業・小規模事業者のために、国が各県に設置しているのが当センターです。公的機関ですので相談は無料、秘密厳守も徹底しています。

「日向・東臼杵地区の担当相談員が、皆様をサポートします。」

普段は延岡商工会議所に駐在していますが、ご相談の要請があればすぐにお伺いします。

【問合せ先】

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター
宮崎県宮崎市錦町1-10 K-TENビル7階
☎：0985-72-5151
FAX：0985-72-5152
HP：https://miyazaki-hikisugi.go.jp/
メール：info@miyazaki-hikisugi.go.jp
日向・東臼杵地区担当
サブマネージャー 那須 寛
延岡市西口街区3階 延岡商工会議所内
☎：090-7533-3877



ホームページ

【日時】
(願書受付期間)
8月3日(月)～9月3日(木)
(推薦試験日)
9月18日(金)
【試験内容】
筆記試験(数学・面接)
【対象】
学校長推薦・・・高等学校卒業予定者
(評定平均値が3.5以上)
自己推薦・・・高等学校卒業または同等以上の学力を有する者
【定員】 各科14名程度
【申込方法】
願書受付期間内に、必要書類と入校試験手数料を提出してください。
【問合せ先】
県立産業技術専門校
☎：0983-42-6501
FAX：0983-42-6511



宮崎県立産業技術専門校
www.miyazaki-sangji.ac.jp

消費生活巡回相談をご利用ください！

8月は消費生活巡回相談が行われます。消費生活において、気になること、困っていること、なんでも結構です。巡回相談では専門の相談員がお話をうかがいます。どなたでもお気軽にご相談ください。
日時・・・8月25日(火)10時～12時
場所・・・門川町役場1階
相談室 環境水道課横

「こんなことないですか？」

○「点検にきました」と不審な業者が突然家を訪ねてきて、高額な工事契約を迫られた。
○電話やメールが届き、身に覚えのない商品の代金を請求させられた

困ったときはすぐ相談！

日向地区広域消費生活センター(日向市役所内) ☎0982-55-9111
月～金曜日 8時30分～16時
※12時～13時を除く

夏場の食中毒にご注意ください！



気温や湿度が高くなる夏場は、細菌による食中毒が発生しやすい季節です。代表的なものはお肉や野菜を原因とした腸管出血性大腸菌やカンピロバクター。食中毒などがあります。食中毒は飲食店だけでなく、家庭での食事でも発生しています。食中毒を防ぐためには、細菌を食べ物に①つけない(手や器具の洗浄・消毒)②ふやさない(食べ物は低温保管)③やっつける(十分な加熱調理)ことが重要です。

また、加熱不十分なハンバーグやお肉等の食品を生焼けのまま食べると、命に関わる食中毒になることがあります。正しい知識を身につけて、夏場の食中毒を予防しましょう。

【問合せ先】

宮崎県日向保健所 衛生環境課 衛生担当
☎：0982-52-5101

動画で正しい知識を身につけて、
食中毒を予防しましょう！

STOP! 食中毒
お肉はよく焼いて食べよう！

CMバージョンはこちら！

10分動画はこちら！

宮崎県福祉保健部衛生管理課

8月のカレンダー

(令和8年7月20日現在)

日	月	火	水	木	金	土
						8/1
						国保さわやか・後期高齢者・若年者健診、胃がん・前立腺がん・大腸がん・肝炎ウイルス検診※要予約(8:00～10:30 門川町役場) すくすくタイム(10:00～16:00 子育て人づくりセンター)
2	3	4	5	6	7	8
	アニバーサリーフォト※要申込(10:00～11:30 子育て人づくりセンター) オレンジカフェ「はまんこら」(10:00～12:00 下納屋公民館)	ベビーピクス・サロン※要申込(10:30～12:00 子育て人づくりセンター)	2歳児歯科健診〈R6年2・3月生〉(午後 総合福祉センター)	乳児後期健診〈R7年11・12月生〉(午後 総合福祉センター)	親子でリトミック※要申込(14:30～15:15 子育て人づくりセンター)	
9	10	11	12	13	14	15
		山の日				
16	17	18	19	20	21	22
		行政相談(10:00～12:00 町民ギャラリー) ママのためのメイクレッスン※要申込(10:30～12:00 子育て人づくりセンター)		かどがわ温泉心の杜 休館日	にこにこタイム※要申込(10:30～11:00 子育て人づくりセンター)	門川シーポートフェスティバル かどがわ納涼花火大会(門川漁港中央突堤付近)
23	24	25	26	27	28	29
		町内小・中学校第2学期始業式 ママのためのメイクレッスン※要申込(10:30～12:00 子育て人づくりセンター)	5歳児健診〈R3年8・9月生〉(午後 総合福祉センター)	オレンジカフェ「いぶき」(10:00～11:30 東栄町公民館) オレンジカフェ「ひらじょう」(13:00～15:00 スーパー平城)	おはなしどんどん※要申込(10:30～11:00 子育て人づくりセンター)	乳がん検診※要予約(9:00～15:30 門川町役場)
30	31					
町長と町民の意見交換の日	ママのためのひだまりケア※要申込(10:30～11:30 子育て人づくりセンター)					

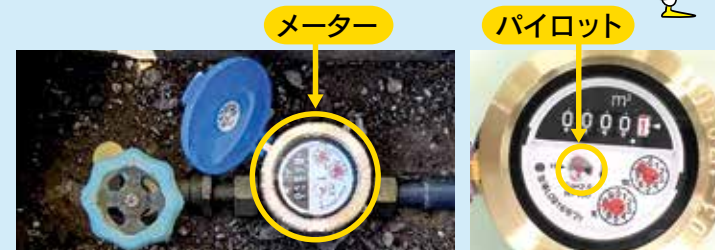
日	月	火	水	木	金	土
7/26 請閑	27 請閑	28 請閑	29 請閑	30 請閑	31 請閑	8/1 請閑
2 小松	3 小松	4 小松	5 小松	6 小松	7 小松	8 小松
9 叶設	10 請閑	11 小松	12 小泉	13 吉田	14 叶設	15 請閑
16 小泉	17 小泉	18 小泉	19 小泉	20 小泉	21 小泉	22 小泉
23 吉田	24 吉田	25 吉田	26 吉田	27 吉田	28 吉田	29 吉田
30 叶設	31 叶設	9/1 叶設	2 叶設	3 叶設	4 叶設	5 叶設

8月の水道当番表

今月の水道当番業者は次のとおりです。

うわっ…私の水道代、高すぎ…？
それ、漏水かもしれません。

漏水の発見方法



- ①お宅の蛇口を全部閉めて、メーターのパイロットを見てください。
- ②パイロットが回転しているなら、宅内(メーターから蛇口までの間)で漏水している可能性があります。
- ③漏水している場合は門川町指定業者に調査を依頼してください。(有料)

漏水は放っておいてもよくなることはありませんので、発見時には早急に修理をお願いいたします。

事業者	電話番号
請閑水道設備工業	63-1286
叶設(きょうせつ)	95-0655
小泉管工事工務店	63-1251
吉田工業	52-2773 090-8228-3436
小松設備	63-7235
門川町役場 環境水道課	代表 63-1140 直通 66-1150

- ※緊急で修理が必要な場合の当番表です。
- ※当番業者の修理の受付状況によっては、すぐに対応できない場合があります。
- ※上記の当番のほかにお知り合いの門川町指定業者がいらっしゃれば、そちらに相談していただいてもかまいません。
- ※8/9～8/15の間は日替わり当番になりますのでご注意ください。

☎ 0982-153-1214
医師会在宅当番医
テレホンサービス

※やむを得ず変更する場合もありますので、
テレホンサービスで確認の上、受診
ください。

日時	医療機関名	電話	住所
8月2日(日) (第1日曜日)	おきしま小児科	(0982)33-0222	延岡市大貫町4丁目1338-1
8月9日(日) (第2日曜日)	さわ小児科クリニック	(0982)21-1412	延岡市岡富町2016番地
8月11日(火) (山の日)	日向病院(小児科のみ)	(0982)63-1321	門川町南町4丁目128番地
8月16日(日) (第3日曜日)	ほうしやま子どもクリニック (小児科のみ)	(0982)21-6551	延岡市船倉町1丁目1-7
8月23日(日) (第4日曜日)	お倉が浜Kidsクリニック	(0982)66-7611	日向市財光寺1737-1-1
8月30日(日) (第5日曜日)	トトロこどもクリニック	(0982)20-5115	延岡市土々呂町5丁目2085-8

<診療時間は午前9時～午後6時>

小児科 日曜・祝日在宅当番医の
お知らせ



／門川町学校給食 人気メニュー／



「キムチチャーハン」



1人当たり：396Kcal、塩分2.5g 野菜44g

作り方

- ① にんじんと玉ねぎは千切りにする。白菜キムチはざく切りにし、ねぎは小口切りにしておく。
- ② フライパンにごま油を熱し、Aの材料を炒める。
- ③ ②に火が通ったら、Bを入れて味を調え、ねぎを加える。
- ④ 最後にごはんを入れて、まぜ合わせる。

材料(4人分)

- ごはん ……………2合分
 - おろしにんにく ……………少々
 - 豚こま切れ肉 ……………100g
 - にんじん ……………中1/4本
 - 玉ねぎ ……………中1/4個
 - 白菜キムチ ……………80g
 - こしょう ……………少々
 - 濃口醤油 ……………小さじ2
 - ごま油 ……………小さじ2.5
 - ねぎ ……………少々
- A
B

今月の納期

町県民税(第2期) 国民健康保険税(第2期)

Webで口座振替の申込みができます。
お申し込みは、町ホームページおよびQRコードから
(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



いつもの食事に
野菜をあと、1皿！

1日に必要な野菜は

350g 以上

これが350gの
目安量です



(問合せ先)町民健康課 健康づくり係

認知症簡易チェックサイトをご活用ください



いくつかの質問に答えるだけで、
アドバイスが表示されます。暮らし
の中での目安としてご利用くだ
さい。※利用料無料(通信料は自己負担)



●町内人口

7月1日現在

男	女	計	世帯数
7,548 (7,559)	8,403 (8,404)	15,951 (15,964)	6,709 (6,707)

() 内は前月



広報 かどがわ

発行日/令和8年8月1日 発行編集/門川町役場 総務課
〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町平城東1-1
TEL (0982) 63-1140(代) FAX (0982) 63-1356
開庁時間：月曜日～金曜日 8：30～17：15
(祝日及び12月29日～1月3日を除く)
印刷/安井株式会社

「広報かどがわ」についてのご意見・ご要望は総務課までハガキかFAXでお送りください。
門川町公式ホームページ <http://www.town.kadogawa.lg.jp/>

— 町民憲章 —

私たち門川町民は生きる喜びを感謝し、
明るい家庭と住みよい町をつくるため、
この憲章を定めます。

- 一、健康な心身を育てましょう
- 一、力いっぱい仕事に励みましょう
- 一、明るくあいさつを交わしましょう
- 一、進んできまりを守りましょう
- 一、豊かな文化をさずきましょう